文の口信き者也 逆福をこの八後和山より留置
世中

元亀七年七月十七日より始め廿三日に終る

関ヶ原軍記大全巻之七 八

リ5
9727
2

門リ5
號9727
巻2

関ヶ原軍記大全巻之七

一 七月十日右衛忠勝江別使和山城守使者
上杉逆心之支

一 上杉中納言景勝逆心乱明書札付来并
内府公御出馬之節之支

関ヶ原軍記大全巻之七

和泉中務右衛忠勝石別使和山城指使并

上杉逆心之事

去程小加賀宰相利長卿心之儲広く京下之逆

孔と成毫末の和ゝ和睦和解て平均せ石田孫略空

安成と云共元来上杉中納公之家臣直江山城守と

合体一味根元之孫定連今ハ弓を切く水上杉

京勝小逆心仕出究て之用意怠りせ石田治部少輔

為五年来之怨恨也諸方原と異今思ハ

立ハ中上諸侯引ハ山城守ハ逆心仕出く中略

北陸三三の尤る也——城郭の石垣の石垣はきらを
やかよ雲国小菅谷を用意吳今宮中吳糧を
集兵を為ものし浪人を抱武器吳を所にて逆
心し用意をなり也仍て氏義世上一同よ謀逆を決小方
坂中流布也らも也吳小仍て　因府公信を行人
西の丸へ兵を集て石田三成謀逆の為として遍塞
何し心ヒなく作く石田の使忠し思ふ無なを知ず
今野心し吳捷を支吳偏小天下を乱さし逆
無也作出財小城田を府を求大義を痛を人
吳を掠て吳い偏よ世上し流云ふてはまを謀和痛

支年来を石坂也て節仕ふ定ら城ヒ石破ふ及
ひ無ト又城内の役目也て也石垣第後城し撰
第を接なんと仕近ふて也偏小世ら し風説聞
無なを也て也三成謀逆を為何として軍用意の原
無なを也と中上る故　因府公ヒいか相世を し流
云ヒ有無なを也罪の義なは討無から を吳を
使侍吳を無くせと也吳中野ら痛忠勝を石
沙為を使和山へ兵義城を信し相を逆意内府
を城を探り来て来る無——逆をを行り 紙
よ城田長来を和石田よ方こちの古為を使和

山口中医りけり三成おもひ怖畏深略をとら
してかの家忠勝を深りけり人中樽を傳蒔絵小右酒を
好こと深く有て先清水山近中小長蒔絵を傳作後迄
ひよ出一家屋敷疎して種々地元也他小右
勝い常心清石のやくとい元代知小指町小ケ所家
し家屋敷加代代度し地元として迄て人数世
ふくの食食意限こ酒後法付られ右元小流碑
小為代義之忠郎して如一心面白く秋之を
石小幸弟して森のい手樽を右国郡鑑し軍
し時右九別名古屋より有て一日已妻小なりて

拙し今代地元い一世一代の始先地とて地元乃妻元れ
と者尾で国已見之ま元心已孔て加るこ面小家て既小
名樽妻迄品れり時小清郎輝い清北迄石清妻て為
如代家屋小へ酒妻して中長い和妻家い国妻妻迄
し箕長也代上使し出地元地たらつ代故小城城し
掃除小石垣こ嶺妻迄長方地元こ為やいやく代伝
代ら人迄城中へ入限こ城屋敷先城横ケ吟味
の心已結つ為樽こ書清代前より碑極先妻よ
一れ元沉碑一元れい新元人元別合長清元
義清を元家ゆくま使和山て城内小入て和使親

金松已なく大原小野上老人世世なれハ法伝の残月小
星有れハ月ハ月ハ月なく過ぎ行く春の暮れ
却一を上風吾ハ入故いよ〳〵辞て庵ハ彼方と
拙なく的的の新い弟子ハ清れの朝霧山海の眺め
を以て終日ハ酒宴や見分ハ出原時と辞給て
云様蕊奈ハ入て已吾徒ハ嘆ハ有筆せる故ハ
已大石ハ後や左ハ分ハ拙い武蔵ハ心を世間
逆心や出ハ已ハ吾ハ海小世ハ風波や三日ハ
終日酒中ハ今日ハ的日ハ暮れて何ハ指使
ハ加ハ已なく迫ハ指已的如夏や昨朝の如く小藤

て陶原道ハ大ハ又世吾ハ世ハ大ハ阪ハ陶ハ
的府ハ三ハ中ハ元ハ三藤ハ白逆心ハ城ハ書ハ
和ハ野の秦ハ法ハ法ハ私上使ハ千地ハ
城ハ件板ハ中ハ世和小新城新構ハ元来要害
能ハ和山城ハ世ハ石面ハ限ハ別ハ逆心ハ陸ハ
来ハ世ハ夏已なげハ中ハ上ハ仍ハ法人ハ芳賀
分ハ上ハ別条なハ世ハ夏ハ流石ハ美濃ハ
人の大ハ人なれハ好ハ拙逆酒ハ小ハ北ハ
第上千万ハ夏ハ世ハ 的府ハ帰ハ原ハ拙ハ室安藤
夏ハ中ハ酒好ハ死ハ結ハ世ハ来ハ世ハ京海

陽の好物と云伝へ侯故又鶏の鳴渡の声聞て中務
酒屋者て出家附い夜毋の中人かいれ掛くの有物
也時分俗和山寺和尚い地元小道法らむと斗云
作ん遠一行ふかくせ氏日後和尚物語り
たり迷林小酒を原と云寺小十日已林小酒を一
生涯彼迷道一成りと云中務右衛門法者家の
三男者武略勇俗し人かーてのなから酒ゆて
ふ家一たる原夏いかーとかる
玄徳寺者口年已玄徳寺てゑ年正月二四の九か
て年始て加賀氏行ったる下美し平野也氏長沖

網言景勝ふく上洛ないれとの夏せ先い玄徳寺利家
玄利長ハ左国新山若年小仍ら　内府公ハ伯相信
和泉ゑ上家ふく上洛て徳とのの夏せ徳小景勝病家
ゆて上洛延引ゑ野ら上洛て中迷ゑ言小及れり徳
夜道者ふ限く浪進一て景勝迷心疑ひ之夏ゑ
上新城後れ立者ゑ信宗九中玄徳士大勝家古掃所
く小七ヶ所ゑ築き軍勝後加て庵者ゑ家中
事る先又者ら偽小概況実況小て既小九乱小及ず
り表小上杉中網言景勝ハ玄徳信の間小ゑて
家綱相續年四者律儀ゆ上て玉老ゑ良將ゑん

相模国金沢五郎兵衛尉景忠謀反し後亂して梶原平三
景時が讒流せし又殺父種信に与同して古今
稀なせり日本武尊の御子を結け一度は常陸の石
が谷に隠れ藏し讓りを結け一度は常陸の石
谷に加賀能登越中并信濃の国に逃げ
五ヶ国を領して罪九族なりして死せし故智書
子武人有き人に問し奉辛治迄今に景勝也又
其家小条氏歸し来子孫和五郎也拙小種信
死後家紋智を申し所小景勝ふく中嶋小今
妻同じく嶋を持京種信し妹智也一説に
山嶋を名乗して和仕小拙笠原三郎小舞給
故原小条郎五郎兵衛尉種信し家紋
拙笠原仕小宗中是小阿佛古直石山嶋也一説に
小仕る山嶋也加藤大小辛一右同し府賀後後し
尚也仕して七拙号石し仕る也柳氏直石山嶋也
八武宮智孫並海し志成故右同左毋小石田加
与兵し指南逆孫し和後人也代後し所利蓮
と成ならは主人景勝を小陸道七ヶ国出し給
とし也ゆ京佛し書仕命を殺死今古屋敷
とあ和後小拙笠原氏して蒲生氏郷小毒

嘗て元弘騒せ[illegible]小倉[illegible]所[illegible]として
人景勝百[illegible]指百石[illegible]して新[illegible]を[illegible]又京[illegible]所[illegible]
先て逆心して[illegible]所[illegible]園[illegible]面[illegible]一時小[illegible]園[illegible]して
和懐を生[illegible]面して[illegible]略して見[illegible]元[illegible]
来り叶[illegible]今石面と合新して[illegible]人京勝[illegible]所[illegible]逆
心して計[illegible]所[illegible]元編[illegible]園[illegible]京合[illegible]し招元
せ新白百石山[illegible]人京勝を[illegible]て云い嘗
[illegible]分因捜し要害縄張[illegible]し外[illegible]月中[illegible]
[illegible]香猫[illegible][illegible]新[illegible]を築き[illegible]中[illegible]して[illegible]京
[illegible]縄張成人[illegible]い[illegible][illegible]る面[illegible]地

所[illegible]嘗て[illegible]所[illegible]と[illegible]公[illegible]所[illegible]
[illegible]大[illegible]武[illegible]遠[illegible]と[illegible]公[illegible]所[illegible]時小[illegible]石面[illegible]
[illegible]中[illegible]る[illegible]文[illegible]れ[illegible]百[illegible]中[illegible]る[illegible]作[illegible]京[illegible]
[illegible]武[illegible]若[illegible]京勝[illegible]て[illegible]上[illegible]細[illegible]
[illegible]嘗[illegible]百[illegible]縄張[illegible]仕[illegible]逆[illegible]香猫[illegible]新[illegible]所[illegible]
[illegible]所[illegible]今の[illegible]中の[illegible]文也 [illegible]神[illegible]し[illegible]嘗[illegible]地[illegible]して[illegible]方[illegible]
[illegible]る出[illegible]所[illegible]城[illegible]飛[illegible][illegible]倫[illegible]所[illegible]嘗[illegible]
[illegible]百[illegible]指百石[illegible]百姓[illegible]史役[illegible]嘗[illegible]所[illegible]
[illegible]士[illegible]分限[illegible]隨[illegible]嘗[illegible]し[illegible]合[illegible]都[illegible]信[illegible]
[illegible]嘗[illegible]小[illegible]海[illegible]今[illegible]組[illegible]山[illegible]百[illegible]小[illegible]

老人に付き其方様様指宮人宛下行を元集る人
を方余人を所役附て其行者として内意小已外
立て童信屋夜し其別立て其名れり実に古老
知係し直石加絶法也歩卒し剣合地繰流
其ケ様其長と別た原已なれ唯此の流水
加也〳〵又直石山城号い主人京勝中動て俄小
下知して命保七口し要宮役接〳〵川て小い紅福
役畏直拙し附い切流を用意也又山道信り〳〵
小ハ新関役接道役屋に付来し自中役行れり
拙已無也城〳〵小い童信加〳〵其報到来役之

たり弟と伝主殿福湯し城小松柳し御栗面主〳〵
御同性集人品回永宗木役書宛たり白川し
城い内府公珍信小為に其報少て寛宗し莫
其百仕り〳〵書手指として三千人役箕宛た
り仙蔵口堀川し城小い家信沼内旅し御役大
将少て浪人に車丹波山上道内役箕宛たり
白石し城い其積後号る其信し城い直石山城号
也大概也尤城童信宗也て俗よ乱出し也一
此信直石山城号い京勝役動れる小回隈小宗指也
百石し仕主也主上号指こ百石し信地少て今に

命ぜんと被仰付候ハ、元吉と云士抱る、
役目也近年云士ハ一分上おゝきなる抱也と
中景勝也去る頃ハ近国之浪人共集めるる
よ吟味て寵愛し給浪人を集り合混和意
よ抱ふ新参し侍元吉也代し云士
合戦之武千騎余人数也惣軍也宿余人数也
三千挺与号百法し鉄砲也天晴寵愛し大将京
佐古参し惣軍惣宿と云加たく鉄砲なる原
意一と実中国の侍人し浪数一既よ逆
心疑ひ也なる也ふおりたり

公山上道及ハ六郎左衛門逆之源兵衛日和見之源
行一て年名衆輝一首伝養之度仕原英也
公度智石光て抱浪人成小て右組下支一軍学
也有也の也又車毋波加擬ふ右脇ハ上総し出生也
国東西出よ渡り武蔵源行して日年毋刀之宮也
光也首伝養之度一たり元首伝養ハ武蔵の首
之指之級よ吉つ塚原築て伝養古原長也故伝
出よ吉名衆知られたり光也智石光て学伝出たり
度病なと原好人よ車毋波と書と吉古原よ忍
ち平倉也抱れた一生源文也故家宮斗り光て父子
也よ吉参也故倉津辛均度武刑角面川原小芝小
屋衆勉国霸よせ吉り永し浪人光て父子共小生
宮よ及角り海よ首伝養年よ也理成る御一原
国果ハ光成海ハ一説よ非人と成て死也刑吉七加

祖成り申云

上杉中納言京勝詳逆心紀明書札従来并
内府公仕出る解し変
去程に上杉景勝逆心し風説頻りなる仍て
内府公内々家康仕紀明直江を切し返答式故ふ
軍評定ありて増田(ヤナカ)長盛佐竹義宣伊達政宗
結城秀康新参国衆陳解有し元和出陣ふい
池田輝政福島正則黒田長政細川忠興加藤清正浅野
野幸長之和武家し向く彼是諸侯大坂小屋し
合戦仕諸代大名元和仕伝去七月陣出なる也
長者小田一将將軍なれい別方卒御り一將男

良し時ハ方寸[illegible]小説進む家ゑ者代し半せハ
御治歌撰者人打却故日本中ハ乱ハなく
ハり信人唯利欲し一つせ唯く秋分の栄
翠春思ものゑ偏よ古語のゆくせ一布点無吹
れハ方布見春偽ものゑ石田を人し心よ起りてゆ
ハ恋又住方ゆて表形くハ石小成無れ節な
れ花花ゑし志ゆ表故せハ調略故ハ人を
悟ゆ支神始せ又偽花逝と云方智の人ゆて
後合せ偽ゆ出ん恩目の調略別者春合せた
偽ゆし上枝景勝ハ徒ゑ成大將故ハ新古の

侍達一列ハ成ゆ出ん死ゆ彩ゑし鞍ゑ無
逆名許定して富進む見偽ゆ大將ゑ人し
心よ偽ゆ出せ又辛ゑし人ゑ巳ゑ人徒好し人
有て人の支春拓ゑ恩ゑ云なし毒ゑ巳て
世の發人し義心春恩を遂恩ゑ原ゑ春ゆ
楽ゑゑし必ゑ人し徒好有ハ人必見ハ有て
万人利春会偽ゆ出ん恩心と成又星よ一人し賢ゑ
有ハ成人義春ゆ出ん恩心と成又星よ一人し賢ゑ
義し風よ廉加ゆ人ゆと——父祖よ春せ故ゆ方春
家ハ上枝中納言[illegible]勝し出ん故面強登ゆハ教

代々を守りし武蔵守藤原之士大将也依之京
勝も常々忘れ給はずして元和元年山城守を
同格として御勤といへ共元山城守は茶臼山百石を
取して大将首両能登守は百石にて所領を遺し
威勢をうまし故に能登守身は根子なりとて心
底に思ひけれは今は若新城之主宰七日に城を
人数を以て新参の侍衆まて召抱夏陣に逆心お
発る大目付後人と共にのかして数代の旧家を滅亡
せ是其也将に疑ひなしと思ひ主人も承知ないさ
先つは当時静謐の世の中元和年之来秀頼卿より

何の恨か有ての逆謀にや思ひ大閤の思召を以て指図紙背
能登守讒に交るは関東之　内府公之既に三度之大判
の取立なる時なれ共さらくに仕置能登守常に片
身を立たる人も今は半を起と云官は内大臣殊に仍は指ヶ
出之有る世を上秀頼卿を指にれて天下之説太合中
に生れけれは中々叶ひましきや右両之威加禄鎮道
に背けり必れ上ヶ能登守加らき乃云は逆謀也其支不
将兵を用とひり乃旧家之功績は向旂を支忠節と
一族之諫怖を捧けり抵て百石山城守は兼て両能
登守と和せ也故に逆臣乃能登守太に悪懐

して是偏に山僧の宗和也 仍上人、我尊律に有て
益有り 迷自宗に立退れり 新人一千余人法施を
今度引拂て武蔵国天龍寺を せ 古宗に山僧ちて
新法し 善信博士たりし 加茂に来りて 敬西
能光寺君臣の礼を 尊ぶ仍 加門の討入と云 宗脇、
貞実に人に して 法を 制して 西山 何に 敬有
秋に 法を入て 平条定房 して 達して
是悪 帝 敬に 懐して立退く 彼加利せ 追討の
利有 迷 捨 れり 拙に 京猶 、 衆人に
に 律義成人也 古 信 乱後に 家 帝の時 西
能光寺 敬 衣 研 礼 ゆ 仍 敬 僧
に 法 師 殿 一 武 師 国の 守 僧 職 法 猶
秀 治 仍 今 に 於 野 仏 京 所 く に 一 揆 を 起 て 是 御
に 上 板 ゆ に 同 に 法 に 以 新 ゆ 一 京 猶 下
知 せ と 云 敬 に 今 度 の 拙 に よ 法 ゆ 猶 に れ る 知 に 書
猶（サン）の 京 に 新 御 法 を 築 き 七 に し 道 猶 を 猶 し 堀 く に
人 敬 を 筆 に 逆 心 を 強 有 ゆ 法 を 猶 の 歯 を 引 加
ゆ 一 又 常 列 ゆ に 人 の 御 を 敬 行 茶 宗 に 上 板 と 同 云
の 中 中 来 る 知 よ 西 能 光 寺 に 今 度 に 立 退 き 上 京 東
寺 に 以 上 板 に 逆 心 を 平 に 左 下 一 流 に 仍 法 に 成 て

静なりしも是條皇后四三歳か逆違より事起り
たりと風吹きぞ皆　同府公にと吹き一踏らせ
なる根子なれど画家の事とは云がたく
此合長人出て同じ法蹟解き揚げ運遣の事法用云有
り派を事世絵其代度踏る世法不根子出て画家法等
行法旅し面の法合して評定相良り　退討し
其絵画家の跋中よる時に
枚京狩ハ大図の回自にしてを上部宮有る武門
世代発館主人の光悟に有画から重寛定るを逆
徒る大勢ち力有画家也絵を云絵起またハ大曲

也生死相応の事罷りし疑義ハ計画からを二本下混ると
りて乱逆成画家也只それ室居様吹く座ての事な
派画一吹返し和山掛るハ前光寺の長老と入
魂の宝光家内の侍増候ひて云う人と絶也逆光候
紀命文保京に同書候法侍に紀伸付被増と同道に
て命津に派を書札の文に曰

筆札中への作出方指増多年の好み感止難
く世上の風吹けば止み方に有作付中に生逆御私
旅行宿ハ銘相定め存候之作　一

一 太閤様御他界以後数通之起請文有之
小早川中納言殿御上洛延引ニ付御加年之儀
相済候事よし然ニ京都御末代まて之儀
各存知之通り文句無之候御上洛可被成
義 内府公之御内意御座候

一 此度其元ニ新城被取立七口之道橋被作り
心得候完之城之玉業可被成今更不被成候
候へし不可被破りて合戦用意有之
御事小封之逆心之訴中納言殿ハ不合似
候 内府公ハ直ニ思召候
も

一 明年朝鮮国江人数被遣候ニ付
高麗江御評定之相極之御請書之中納言殿上洛
可被成遊角御左右被成世上之風説被止加別事
相成年来之義ニ存候者不及中納言殿
理非之御法度之儀ニ付見候被加
静謐之御法ニ被知小進候所
内府公之御内意其中進候

慶長五年三月五日　豊光寺承兌

直江山城守殿

右之書札山城守殿へ致持参候処上ニ而御覧被成候御座候
依一日逗留させられ候山城守様ゟ地元して以上ニ而致
角之御座候而早速返札参り尤落着度大坂ニ而
乃判見上其答を合して返書致候得共不

芳札令披見候然者去年来之好ニ付候様
御懇意之段誠ニ以過分之至極ニ奉存候
上方関東ニ而至極乎天下之難説難上候得共
下之難説天下之御術ニ及間敷候
甚以勝上候延引ニ付御返答之儀　内蔵守

一　御術難題之儀去年五月御下り候国之
仕候中付而無之候様ニ古今関流之世之時之年
之御眼候様ニ而右之今定而御遠方ニ而文切
之者之誠ニ過候通之難説文仕上ニ而当方
其外無之候　内蔵守之御心底ニ而御見之候
様ニ而只今世上一流之御審候様ニ仕候京勝之
先ニ上洛仕候之末代御名之名誉之事之
御紀明無之候内ニ而万一上洛ニ仕候
御承候而仕度
其後新城之□□公之御親候様ニ而

来れる所にて御[illegible]辛怒しに居者ども[illegible]也
今津七口に道橋修復し[illegible]又諸方中之小船
作り雑船ハ[illegible]小船中納云道心[illegible]企て[illegible]方に軍
公家川[illegible]合戦[illegible]仕し[illegible]病ゆり七口に道[illegible]
切塞橋く[illegible]切[illegible]一今[illegible]く[illegible]橋し用云
[illegible]仕和加白道橋修し仕来[illegible]仕也
等も近国に城[illegible]物なと
大膳[illegible]
上ハ[illegible]
ホし修復国持し役目[illegible]



[illegible]上京仕ハ[illegible]
浪人[illegible]集ハ[illegible]道[illegible]小[illegible]
新[illegible]武士[illegible]抱ハ又武[illegible]
ハ[illegible]ハ[illegible]
平[illegible]軍[illegible]
京家に[illegible]ハ京[illegible]
風流ハ[illegible]道[illegible]小今浪[illegible]
同[illegible]ハ[illegible]武士
仕ハ[illegible]小[illegible]武[illegible]
[illegible]朝[illegible]

旨に天下を治めとすべき程小の御心儀い
さらに仏法出家を妨げ申すと思はるるなかるべきは
一 ふつつかにいらつ 内府公より書を京都石塔
抱て湖に入れきの上洛い兼通小仕る事は常
く私共に仰加へ遊行対し法師と一沛
軍勢を先命に対い応見悪ろ者に禅義
一統に仕れ中納言心意遂に代有お祭らるべき歟
条々其外法度は諸侯を

慶長五年三月廿日 直江山城守

## 善光寺元長老

新に返書を以て既小今ちたる迷心より相極りけり又
使行義宣に迷心に遊行に遊ぶ侍に天下一同小
發動に成ると大年小成りたり遊代れ法の花地
光偏小石面に成ると人に心一つ以て天下に九と成り
小れり新に右板西の花 内府公に仕殿に名を
信後人望命合一上杉遊行に法師頼り代言
命合一上原面に小、悪利中納言輝元に家中綱
毒殺命合に中納言秋清四右兵府長盛長束大

義を備前守家方義親に於備前
法野に於家を奪ひ其子孫加賀能登
に住し福島に為家を置甲斐
に細川氏の輝元加賀に
細川氏中古奥州に
国に云ふ備前守
各別に
上杉家は代々
老し
なれは
一人
心
備前
人中
人中通り
加賀
家
家と
背
むと
東
一
余人
中
小
小

進歩を中とする法背帳作こそ元とするなり二十余町
一路打ふして向岸さと和会ふ変ていきく上り雑
しやとる故行きとふ案内の向くいに拘留しふ
吟味一和角を中人とな一時ふ　四府公
心ふ思召るいいそそよ京勝何程ふ指た何変
加て有雑所ふて一路打なならは敵と又を路あれた
程ふ安雑所ならは秋ふ本籠ふて命ふ無やと云伴ふ流時ふ
約云と秋ふ本籠ふて命ふ無やと云伴ふ流時ふ
野伴ふ云敵捕直ふ近ふて背帳ふと世せよ勝帳り
ふと世せよ自人　四府公後籠ふ文弁伴ふ文

柳原なんとお無らむて破りふ何程と云ふ加
ふ却て上方流し難い道の無らむ平場ふ心安
行方むかん拾ひと云ふて空うそ加して居た
ふれり是い大勝の諸將ふ常家屋敷まふ
せ時ふ敵なるふ和明勝ふ居加ふ白進ふて
中れるい云敵後若家ふ中家せ元軍ふ変た
程ふ行ふよ常ふ小中ふ地ふ利後考へて勝利ふ
当家譜て伴定する小智ふなふ　ふ結ふ牧士
命破りふい常ふ中ふならさは柳ふ破軍ふ左右
後後ふと常ふ左ふ師ふ年老ふて常男ふ人せ

朝敵ゆえ武家の評議一たる人ゆえ有り故諸老人
討伐ゆえ人已ゆえ膳せゆえ上方
流ハ義経角と云ケ愛軍法ゆえ上山支流雖
一二の方し命ゆえ仕ふ仕掠せゆえと云ふ
たるこ卿方よりゆえ有り故諸人
別の小せり合ゆえ方流味方ゆえ
義経山陽道所ゆえ中ゆえ
の鉢小池四父子ゆえ武蔵義経討ゆえ以後以云ふ

俗世伊こ方思と中つ流ゆえ適云ふ加家の紙い
上方武士こ子供ゆえ方の中ゆえ膳病除の守り
ふかけ中ん加義経こ小せり合い唐の鉢こ支
永貞ゆえ京ゆえ信り小せり合こ二河合こ方先
小加義経ゆえまくれ掠らむと思りゆえ小荒
云ゆえたるこ卿ゆえ方ゆえ加ゆえ
立ゆえる時小　内府公ゆえ
合い俗小今右こ卿一家猛ゆえ小勢今代せり合
い人支せ小こ飛ゆえい命庫ゆえ一流味方
関世こ口俗い義経支加明い支ゆえ云ゆえ

孝宗已来遠祖新田和泉守義重ら源氏に属し武勇を
世に顕はせり義重の孫に当る新田太郎義貞なる人
源氏の末裔なるを以て鎌倉幕府の命を受け上州
岩松氏と同じく源氏の末裔なる
時に当り　幕府の政治紊るゝに乗じ
徒和田の蹤を慕ひて勿来に神徒と称して西走
後醍醐天皇の一味として倒幕の人質を
鎌倉に送り中御門道を北塞に陸奥を
鎌倉に東西両路より攻入り幕府を滅亡せ
しめ新田氏を大将として義貞を総帥

幕府公は上方に於て倒幕の計画なくんば
既に滅亡せしなれば幕府公の命令中なる
に当り鎌倉深切なる上方騒動して一面に敵と
成り変化に応じ運命窮く来せる命の際
りの合戦を時に諸人感佩を面からを一度敗て
天下定まり利を東国に下命力に乗て敵軍を上な
はつ中来るに加け光りて敵軍を面なせる時に
当り新田方勝利を面なせる又指を流く小笠
原氏一拳に滅亡と作有る点に大に小威
を振れり果して源氏東に流れ一路に御行幸

関ヶ原軍記大全巻之七終り

関ヶ原軍記大全巻之八

一 関東陣出る并加藤肥後守清正筒井伊賀守

一 内府公関東陣出陣并石田治部少輔三成
逆心大谷吉隆を語る事

関ケ原軍記大全巻之八

関東陣出る并加藤肥後書清正に筒井伊賀
新宮今津出張する事付一説に云将軍人別後
分捕の御小加藤肥後書清正に当時無双の良将也
石田三成と云和也御半兵衛に小右衛門
仍り　内府公筒井伊賀入洛を止らるを
を止らるの新宮　陣出る伊賀に小出止宿也伊賀
る事付れり

長書小西孔丹に関ヶ原を新宮無勝を新宮の
者は能く分ると云事心得新宮又

軍急の支い筒後へて百人ゝ膳後彩又を伺
略ゝ仍る心体なるゝ利也

留の劉備云徳ゝ軍ゝ打負て後の附者山ゝ敵要と
云ゝ方史ゝ當し富士ゝ也て三方ゝ如を後渡の中ゝ抱た敵後
切掛て劉備て退行年後附ゝ小ゝ加也敵要云伝逆おてかし
屋と也後後備る久ゝと富ゝ附ゝ敵要云中ゝ居ゝ若者後
抱ゝ敵た軍後破ゝ兼逆加ゝ劉備彼の若者後れゝて後
たゝ逆如を後出ゝれゝ劉備彼の若者後れゝて後
ゝ投めゝ云抗ゝて天下未定ゝ延ゝ迄ゝ敵軍將ゝ中て後ゝ
天下後後孫氏子を人ゝ迄後きんゝと富ゝ氏を云毛
要ゝ分深ゝく後ゝ又虎將軍ゝ中ゝ入て天下ゝ分後ひゝ

後る時ゝ人ゝ云ゝ仍る膳後要ゝく支和漢ゝ文を倒有
ゝ　東照宮ゝ云ゝ仍ゝて人後体せめ後ゝ支神
知也麦ゝ加義昭後る後ゝ和漢ゝ秀た後言
將也て後後て敵後対支妨也敵ゝ文て
た後ゝ文ゝ麦人也を上如を二心を体を三ゝ人
也後ゝ朝鮮ゝ米石面ゝ和ゝて三成ゝ如ゝ知ゝ
後を手ゝと思ゝ居れ後ゝ後ゝ心
元ゝ逆筒後入後ゝ後ゝ後ゝ　内府公ゝ後後
略ゝ後を後ゝれゝ居ゝ後ゝ海ゝ後將ゝ
新ゝ評定ゝ変ゝて会津後出陳ゝ和後後ゝ後度

佐竹ら佐竹下野ら向ら向く六月六日七日九日代三百ら
内出陳出羽の有に月十五日作ら出ら向く
の兵粮米ハ和州三濃ハ和州出羽物
佐竹ら向くハ福島ら奥ら同ら会津ら抑ら
沼田ら奥ら糠部同会津ら佐竹ら細川越中ら右奥濃
野ら京ら奥ら牽出ら沼田甲斐ら出ら加賀ら出ら加
明義貴信濃ら高点山内村ら一豊国中ら
摂津ら京極伊豆守ら奥ら高崎尾張信濃ら
藤堂ら藤堂ら奥ら越前ら丹羽ら一柳
筒井稲葉織田生駒佐竹永塚沼田遠藤会津奥

山石川仙石九鬼高山岩城佐々中村佐久間富田大
名ら諸ら出羽ハ秋山ら伊勢ら
三将ら合ら勢ら方余騎六月六日七日九日代三百ハ
佐竹ら東海道中仙道二手ら合ら
ら内府公ら佐竹ら大坂小兵合ら佐竹ら
ハ徳川宰相秀康御松平下野ら右ら御陣一門
ハ松平ら佐竹ら人ハ井伊ら松平宮内大
保相模ら右陣酒井雅楽ら阿部右兵内
ら酒平ら佐野菅沼ら外様代和ら佐竹人
ら合ら方八千余騎ら軍指方余騎佐竹ハ大名刑部

相模右降下而仕出候付云　因府公ニ思召ハ
當時西國大名ニ因大坂ヲ相頼ル中ニ只肥後守の心ニ
隨ヒ西國一番ニ作事仕候ハ又野合シ難ク作人加藤
正ニ及奢ヲ屋敷造作工夫有シ既ニ此普請奉シ前ニ
て清正ニ仕作ハ如何ハ作ハ如ク更ル所ハ其下ニハ大坂ニ
頼リて初ヲ後見ル所ニ　大御所加年老シ分
として秀頼ニ忠ヲ尽シて幸ハ當ヲ中ヲ既ニ明後日出
陣ハ定ハ不定の習シ設ケ軍ニ忠ク分ヲ
位別一所の名誉ニ小躍躍シ一西ハ奮ヒ立
既ニ井換換い和歌の名人ヲ夜ヒ小ニ作リ見侯

所の名誉ニ小躍躍一所入の文ヲ位ハ正ニ和心ハ安ク
の文ヲ位ハ迷十日ヒ若合ハ井換換西の地ニ
見ヲ見意の節ヲ　大御所方シ極侯安細ヲ
屋敷ニ一迷見ヲ一れり新ヲ慶長ヲ年八月
十日自ヲ月ハ西ニ出て月ヲ人ヲ躍躍ハ
羽シ生人ヲ一西ニ千歳ニ屋敷ニ廻ル心ハ作ハ老
中ヲ安位ハ安ヲ大久保相模ヲ乗ヲ林道春ヲ作ル
老侯指ヒて常ヒ位伽ニ入ル字治茶作上林
なと和歌ヲ詠て位ハ安ヲ　大御所云ハ若年
シ時ハ加て位ハ安ハ今ハ歌ハ今ハ思侯ニ

おく満侯云上戸中奥ゟ入て踏込ゟ右為語り
者一ふ　家康公酒ゟ辞せらるる所風情先作
者ハ当時日本ゟて名将良将と云ハ作ゟ為ら也事也
云作れハ面く定ら見ハ　上杉ゟ半せと思敵
小諸人と云ものの何ゟ為ら為ら敵方海使
ゟ云ハ中国八品ゟ方守なれハ
上杉ゟて事ゟ中ゟ為ら為ゟ中ゟる時ゟ
産ゟ面く家諸ゟ　上杉ゟ産ゟて和ゟ為ゟ
人なゟと云為揚ゟて中ゟる時ゟ　内府公作れ為ハ
いるとよなゟ作ゟて当時加賀肥後者ハ日本ゟ刀の

良将ゟて中く為ら為ゟ和ゟ作ゟて武者ハ志津加藤ゟ
七年陰ゟ指ゟ朝鮮七ヶ年左陣ゟ内ゟ大軍為ゟ為ら
の御者御ゟ右神のゟ　ゟ為ら信為て右列ゟ大将
や　家康一ツ上て為ら人也指ゟ左秋年ハ右為加
ゟ右ゟ為ら敵ハ　清正卒忠也ハ　ゟ強家　て心
一ツハ　て為ら為ゟ右年ゟ　他の後ゟ為ゟ為ら陣
なゟふ為ゟて一味同心　て敵ら　て為ら為ら
ゟ為の為ハ　ヶ程の為ら右大将ハ為ゟ為ら守ら為
悪のゟ右ふ為ハ勝なく一為為ゟ為て引退ゟ天
下ゟ程ゟ為ら為又時為ら右為ら為ら為ら為

立原し心にのらて中く　　ゆ永康加及毎の人小浜屋
解給ふ作物語有て作家弟別入せぬ者退去して
光致已降りれり新与羽豆十五日已こし別
内府公大坂城情近発也　加之小屋野面方繁小
お殺る面く何事也屋敷しし給家なして作者
る也屋敷を作見小作屋者也徳よ屋敷也て既
者清正いる井検校時て　内府公こ嘆給給
小原し別る者原変なし　徳屋敷面変し時小郷て
名将良将こ嘆有て日本無こ無類と云加藤
肥後守清正也　内府云家康の作嘆也と妻細

小やれ孔い清正大坂小振こ御小　ゆ永康云いもこ功の
名将也右面れよ持解し徳家紀こ人也徳小家康
高恩綴小日本国中の人小第原て光只　内府云よ
巻原て去て本云也逆心中小幸忍こ中成打嘆
変と成小れり案のやく三成逆心こ云大名古
降原語らこ表類御の作判原打て作者成御原
時ゆ清正既小加藤なれ逆同心光屋家の石よ被
四検校加嘆今思こ者りて い　　悪い幸忍の変
也　内府云こ嘆今相こ時の変ならむと光度の
内小本国強本与降り関ケ原こ作原小作歌年

曾時ニ合戦ニ及ハ内小西行長加藤清正ト共ニ
して高麗ニ渡海ス元ハ朝鮮軍功ヲ仍テ小西加藤
等ハ此時国ノ原小出ニ住居ス
なり　内府公ハ此時関ヶ原ニ
立て出馬ス　秀吉ノ家ヲ

新ル　内府公伏見の城ヲ出ル石田治部少輔
作ル者共ハ内府元忠ハ当時伏見ニ
将也父子ハ三河ノ方ニ味方カ原ニ来ル討死ス仍テ此時
寺方石田ハ内府ニ反逆ス石松平主

反逆ス元忠ハ同ク逆ス此度ハ拙者中
の条書ハ同書ハ逆ス此度ハ拙者中
於ハ必味方腐世ニ成ル拙者ハ
成ル元忠ハ最ト中ニ
く討死ス仕ル
中ニ　内府公ハ右ニ
必子細有ル　逆ス
此方ハ
内府ハ
内府元忠ハ
於ハ

忠たるべき事なり若年の時豊
臣家加恩のゆへ幸村ひとりにて
秀頼を立てんとの仕合今此時手強く合戦なくして
叶まじ　当家の士命を惜む者多
稀なり所詮大御所病中の時無之今
度千の命を捨て君の功たよ立時いかでか
命惜まんとたをやすやすとは
云ながらいかゆへ此方へ神妙せば上は速に出
立すべき事　迫三度使番を遣して既に作兵衛
一騎召伯耆守居城へ府元忠内藤清成
松平主殿助家忠内同家の
老臣を遣し別出とい世ゆへ新ら　内府公い石谷小
作止者也時小水口の城を去市大郎左衛門家来上ゝて
明朝水口ゆて伯耆守一騎のゝ
内府公ゆへ石谷小作止者也　拙小林
京都左衛門佐中ゝ　当時の中平均ならぬ少
論なき半成と云中ゝ
内府公ゝ作小助殿ゝ
時宜ゝよ流通　迫三度い石谷小作止者也拙小林
石列使和山ゆ参て当方近将監石間小中ゝ
内府公関東ゝ下ゝて い叶色からぬ今軍法ゝ

百七八十と安代所の石垣長の石法七里や乗こ十三
長谷部て出陳一番生を備中ハ二の国後持世石垣
の宿後南方の焼立後討ふを毒一独八十ハ十ハ
八八猶利を毒一と云長今打立なは後事改
付毒ゆせと云こ成い年生疑ひこ心有なれいい
くヒ一計掛一れ所附い来た事ハ人ハ行一却ち毒
拝諸ら毒ハ御附い叶ま一速ま定せつと云ハ鴻ハ道
達ち除先ハ所故を用意後一ハ
内府公国乗法ハ為除兼石田こ成逆心大名
吉隆後語ハ変

新ち　内府公石列石垣小法止石変の列こ俄小法進義
有て勢列旨市小法逆毒ハ為ハ近後事こ成石
垣小拝諸所小答なくして引退く新ち石田ハ大名
形軍諸を刑ハ小輝起こ後所と長治ハ和輝旨
て毒ハを伝こ見懸ハ毒く吉隆同意を氏時分毒
大谷ハ石田加勢運所ハ鴻ハ近と除りて加勢
井沢八郎後ハて　内府公後討毒ら也逆国乗下
毒又安土寄後ハて先利中納言後輝元後拝所
小立れと毒を
長書云妻男ゆ一て史の心福有り毒小

父の心実有り心実ゆゑ新豊打ち出し
て主君安新せゆゑ氏却して人家に於て女房奥
良に笠実なれば多福に名別中外内能
毛沢邪なくして書く夫より能く仕て
西法小寺原財を丹能と称する男已を内が
能原男已年一能る財て人の書た原古の解
を中人せたと人中外内ゆて百く賜の立夫有て
已女房こと云年一ゆて又和らく却也人こ
家ゆして女房いたるすの却て又を子孝行成
財を多福い大命中せ多滅た父の心強りと

休る財を大化成孝行せ亦書く分拘泥く知く
却原とあり有らむとて亦を家をなれは仏事已は
小付つ是迄を子の亦孝成ゆ也たと人いつりと人
却て已仕掠原人小郷を又夜陰ゆ為り おそく た
又我心付た第心を主一と母拡るゆく内
て已心の仕小亦を主一と母拡るゆく内
却原として仏小降夫なき偏小孝行
一せ能財い丹能と其仕出る原加ゆなり分新已主
未小成せ居として却て御有財いたと人中成神有
て已主人の急き事第を原を見偏小孝行財

内府公之御感之上也井伊直政か思慮之謀略
成以て悉く石田か族浅野をも能く花難を遁れ
させ給ふ更偏に為し御る知也今中一の遠矣
出て鍋島道加謀略に寄り後之家支援の達
同前度と云々──

斯て鍋島道ハ漸く石田か族謀て軍兵を催くり相集ゝ
去ゝ日を巳ニ及れり鍋島道ハ大将として軍兵弐
千余人是を堅く固め又ハ長柄之陣を備せ弓矢ゝ白
旗加備せて佐和山か七里の所に陣を取ゝ二の目ハ前

生備中大山伯耆守野越中ハ三千余人是をハ己れて
そかけ家の関東勢ハ只日市辺に己之出張を追ひ迄佐知
也然るに今日備見ん石田か兵九里之知搦付て兵士大
小勝手之る八此所ニ尓止り西也然に重の判に
内府公は康訴出て孫軍曰生成家康乃跡を家臣ハ井伊
伊兵部少輔直政を召ス本陣を去使ハ主人直政ニ私語
し山家半有り伝ニ兵部少輔急ぎ　内府公へ
家康訴へ来りて評定しける八此頃ハ尓佐宿訴ゑ申
然に佐和山か七里之石也三成半ハ加藤謀略を廻有
れむ其上唯今を思案し早々成候家有て何成候

二一きを翁を人来りて手水を告げ進討一杯
半有る毎一主君後孫てあく迷知後立云毎
を嘗んたり又父直就義拙より来りて當所詠
地世間弘を毎からをと半世凡義は陪を毎
と以義日中は神国ホ一て君義小伝る運の筆く変
を例を上ま撥を長今義小伝立有て来直一不物
別日市近伝退拙毎一と云中上
内射云伝撥畑能家已たい思を拙下人た
体是し上今井立変斗れ中一て拙指小伝る毎
と云作り伝し井伊方語立義て柳系廉ホ

多太捜ホ一告る拙毎一迷帰時小三人てる小打条て
石間加孫酬有らん変後系也石後右の三中後大
毎中て唯今云後摂富義義義毎り俄小
仏訓後川構世　上稼中毎已を伝生毎陪く生毎
迷解毎来くの解中ていけく斗れ中一拙小井海
本多柳系三人系り上原後小一百余人雑人古俄小
乗上りて何加和毎らを伝君義を義新後系中
拙一と日後捜り一く合中一毎世て毎ら
ま後行を小指なから何し毎を毎知らを伝君義
世毎けく毎と松的挑所思一く小毎ら し後合後毎

り打立て行程ハ　内府公已来中納言秀忠卿
世惣軍一変して只一騎ハ人を人已ニ成ハ
引拂て石垣ハ高人已ニ出ル野原と成ハ
新ら後まる成れハ織りてる行ハ高ハ長人
長ハ鑓方へハ法使を以ハ
出立中故打ニ成て高世ハ出来ハ
し毒物を企一已ハ小柳り　御所ハ道
作ハ將として川俣ハ仲香築集人迫家縁家
仲百し宮内孫郎辛ニ高二陳ハ摘子ハ新右高
を大將として下野ニ面村見四川ハ木袋ハとして

籠る中成拝立ハ鉄砲百挺毎軍合ニ子余人ハ
敵ハ右ハ弟ハ右ハ上ハ上ハ右ハ拝ハ毎
方ハ大成ハて今暁ハ中ハ　内府公成討ハ
らんと出ハ鑓ハ高ハ右ハの籠を
ひ人合て大を織ハ一と出ハ成野辛ニ高二高
織ハ下野辛ニ高ハ右ハハて打ハ
ハ　内府ハ見ハ高ハ打立今ハ
長ハ高ハ成ハ拝ハ高ハ
陣ハて成道ハ出ハ鉄ハ成ハ右ハ
中ハ道ハ敬ハ御ハ天命ハ今暁ハ中ハ

有て異し〻小健小兵士衆に取流の傍小夫眼通後
得法より又異義と云し孫臏也歟小して巻可
心利也云衆用法変和漢小希有し
自府公也と人云成しおよにいたれふる人也我
云変衆用法今一時ふく生孫せは見悪し安意
定む無なる小繁し心有て流義一変せつ和角し
時小ずしなる偏運なり元云と用流云なよよ
らさて和さて流と右和との引小有逆落より云を収
て後和山し地へ向りれり武所後退なる落さんは
大敗より危なる変也和を逆意小大勢打立んと

及所縣ら手を代られ義一味し軍ハ味軍義の義お
ふよらを伯小京義一揆のし所よ有り自將し用
知よして事詳し簡略叶ふ也

夜ふ之一次織田上総し和信長尾別法別ふ左衛して
英濃尾張南北隨ひ大敗財猛河國の古筆藏今川治
敗痛義元ふ者し大軍後引率して尾別小ふ信
出後城をんとし代財事半織田ふ敗し一門今川ふ治
ら出て忠く責れ処りれり信る信長ふ加八百余人
し軍兵を率一て一の高し祁前く茶りて信長懸ふ
百文の銭を出一て家ひれる八代物今拔命ふ投をら人若
義元後対て運を宜かは代張ふ孫素足涙面一又負
軍なら八文ふし方を人を面一と家ふ信る面く

信を以て投れ八皆く素足り出時ふ八百余人し軍
兵財ふ立上り義元後対ふ凝ひ有一迷
一番ふ変定一て又ふれ八信長家ふ近れて横撃後迫
りて義元を討たり兵倫ふ亮ふ知也
兵八信長若年し財ふ嫌百文ふ孫素形ふ為て嘲さ
世者ふ打達たり兵八まふ加の財後男ふての責也呆一
て代後用立大利後ら達たり今古詠し簡略也
呆ふて家ふ二回ふ利也

新号　内府公八を夜中拝行後勝別日市ふ兵
路ひ一次八翌日ふ宿次也代新八勇ふ陸後ふ事ハ
人歩ふ伝也又日和ふ見合後兵ふ二日遅延

為也冒而公出紀之名之列高之高先八幣列奈
名し塩を氏奈内猛正年法紀摂と会新建
はは何有為方々之年也高し塩を八代舞
中て地田之為趣所賀に為中上ら生る宮松の
塩小塩尾帯力先中を高時代礼中上為津孫心元
為り代伝て仕り中と為る　内府公代伝添い
と上方北玉節し年心元打り塩尾近
年し塩知鹿帯し府中し塩に入紀して近
玉し能を知者て紀猛先よとの上為也斯ら
代且後塩府に法入塩為年れり　松原塩を中

村或知摂一氏八中応加阿ん話よ系りて法礼中ら
摘子二学知年なれ八手為れて　内府公後一年
小流為流して西の方為指さ一三度ねせ一八
知を し夏なら ん夫分北に巳り地為打て只為
係を　内府公義小思ら て一学を夏心内中たり
又秀軍し夏安鄭なら ら ちめん石田加逆心ならは
何し手方陳入られ小一学を加軍代さして合中
鹿為を石りを為を為也逆代服為年中塩に逆一
海を伝ら中村義為府兼中郎老に人為一学を加軍代として
会津に伝也斯ら内度八逆為伝ら人知方て三甫

三源光信源頼義綱を下して法師奥に有八幡宮
（已上系譜に有と云作源氏名井伊直弘和泉
守藤原系譜系譜に拾古もの曰く法師の孫なる
八幡宮法系譜八源家宗廟と変なれ共氏度に
見止る——云源の上杉水戸人に伝行詳成ひて行
孫源又曰太郎已心元年——を上毛方に伝者
大軍源に年——て伝孫加て源九軍と名小
百人に嘱り有り三陸三源に法師山知光に有
万歳と孫孫に伝れり 内府公吟の名上杉伝行
遊已心若者に半小淵と兼は是淵小法一説と云

作出れり伝曰曰く孫の孫光に源小加云已
又可也秋一説せんと云い者て歴小淵を若に附たよ
三用に拝山いせたせ——て六指一万万人に境少已成
歴名名三名小いと酒を法已屋古小淵古柳氏度
云陸孫い兼曰名乃有級よ云年中か曰く光て伝
将小淵に——て云指孫氏に源氏光て已——歴
古と中分たり拝——よ氏に新古孫味せて伝
将に二心を探源小仙たり 已有人い新に家を
さみ古曰——伝曰八幡宮系指又い拝山小高家
て誰くい云指孫世せ——小又新く云指孫送り

さ原い見様し味方ふ何らさと諸將し心を探ん
為し拵山せと云作は生て古を し面く古を據へ
元人し及所ふ漁さと大ふ威一生る生ふ張
軍勢を大敗敗戸探よ京海一て陣近
士卒ふて二日種金し陣逆面ふて彼是船を
陣後有ふ人を使ヶ方て七月二百出ふ戸人し集
陣ふ海ふ家屋帝代し陣名將せ

関ヶ原軍記大全巻し八終り

天七月廿三日しよりあの
八月七日極る

関ヶ原軍記大全巻之十九

籠城の手負打立法螺百挺太鼓軍合二度余人共傳記
を聞分第四石於し上手上り石於て拵居候と
方々大変初て今暁八時の内ハ　内府公家対面らむと
先鋒こもんを召六人をして石於し籠城内に入合て
大太鼓撞角と先まい徹野辛三郎三面村徹於下
野辛三郎を召て高石於ハ入て和内に入る
ハ　内府公い是義と座らむ申て打立今い是れ
に角こを召拵んと云よ落こ大ハ鉄砲足軽て高
大在陣して れ近ハ告る鉄砲て大在ハ弱る石面立
ヒ中道り歩見して御よ天命也今暁八時の内ハ

國ヶ京軍記大全巻之九

一 加賀井氏八郎池殿謝喧嘩并石田大谷合戦之事

一 石田治部少輔大谷刑部少輔軍使之事

昭和十九年三月吉日 小田春貞 京都五大文庫 京都文庫

関ヶ原軍記大全巻之九

加賀井泳宗池鯉鮒喧嘩 石田大谷合戦之事

石田治部少輔謀略を廻らして　因幡守泳宗を討せんとす

秀頼御使として加賀井泳宗を関東へ下す

因幡守泳宗拵を構て出陣　信濃毛利安芸守

と名乗り池鯉鮒へ出張　和泉守秀頼公を

城尾帯刀加賀井を討伐ゝ　逆心露顕したり

扨小石田三成は大谷吉隆を相語ひ毛利輝元

云ふ小西行長は石田上る　秀頼は秘蔵の石田摂津守

信濃の国へ大力者と云人の種小者たと云大力と

人有て已に石田三石田を自ら小さ孫人有て
小出合佛迚已唯回来武下知小出りてお
撰奉れるが如小剪ら用なく却ら毛方の後宮
去武い喧嘩口悔人よ推来してみい不行法
ゆして之道し根元と来縁小人品無て已た
撰い之祖の方なり寵て人として方新武い知
孫也是又道奉仕て修行古原財い陰く知恵
已埋去去孫し利也古来より刀を勝れた
孫大將方来去滅亡去る視し弱れよ項羽の
刀を已滅亡去是偏よ古信の如く要武が幸

撰孫の利也加賀守江戸中奇為と言と言花
内府公し協恩を以て大地し遺也
相徳列加賀守し撰を加賀守八幡い當時六拾余列半上し
石を大よして元谷川し去武小原奉拝上り又能と
組て手捕ふ去武い小船奉拝て自ら小振也一大船し
帆柱奉自ら去ふ去武ふ振也一大船し
奉ふりの名人也先年右岡義右ム加賀守し撰奉珍ふ
時余り宮徳し御方一般右岡し恩武奉義り奉仕
去方知ず石奉拝ふりれり

新ら石面治郎撰ニ成い右岡の能居出沢半上し武
行左孫加賀守孫八幡奉已者く右岡の志奉石

忘故三成より入魂ありて拙者より仕合石田治部少輔へ添
八郎左衛門より拙者へ内々いたされ度い共内々仕度
依一今如之し一大事たらんかい一命を投捨
んかと思和中れり 時に添八郎左衛門より已前を事
新参仕り来度仕合の仕度 山のゆく知るの
為に死せん命いかに成を遂拙者を以てやれり
三成聞て大に悦び今度獲帰を頼て参候
奈事かい 徳川殿を仕り為に仕合と新に関
なく下り 係略仕せらて 徳川殿を討て秀頼
帰の為代と為 拙者へ 仕合と云添八郎左衛門
と 拙者

眼小なれ共 如何加遊 い拙者 く 生て
浮世に有む事を いかに 拙者 生 如何 成心し 居
に 拙者 拙小法 第 有 成 成 成 成 成 成 成 成
思 て 拙 第 し 拙 成 生 拙 小 名 判 刑
拙 遠 し て 成 成 成 成 成 成 成 成 成 成
漫別 ヶ 国 成 成 い る 毎 と の 文 公 せ 添 八 郎 帰
時 に 信 中 し て 大 小 悦 し 子 進 打 立 し 拙
三成 国 後 し 刀 成 川 生 拙 小 て 首 を 能 仕 た 事
毎 一 辻 別 に 拙 形 ら 加 成 打 添 八 郎 い 名 成 生 立
して 関 東 へ 下 り に 成 に 拙 小 成 へ 成 て 秀 頼 帰

し法使若たる源中納言使者を遣し
方の孫生合を上法を中し申さる使者生て法上
し意を申れり　因幡公〈中上無名と云時より源八
郎中に源八公度云津法生るし支法義し思
万に付上使を遣はし中上る軍義ハ
有とて書院に通して答
無之公若御中上御小上申す
達一れい　因幡公法第有て御条れ源氏
を捨て無一との給ふ和尚法師ちを
郎を相待して　上意とハ云て流石小又
義朝の法使也若法對面に成る中上は因幡公
し作よい家加賀守より対面を家対面
世と云て　御家長面ハ小心の変世法八郎ハ和
し士を切る義朝し使を源ちハ小郎を御し使郎
ハ高ハ近長七組なる者ハ若年し義朝の
し思無有て因幡し下知せら原可小寄組
使也又法八郎年老れ日ハ一し功し也長
く逆徒原加藤四郎ハ秋對面より乃時より制遠
れ之支也御家ハ生る生合面から法を自理面
よ御ハ若侍を手源を御て家作面一を用意

して置くに退き捨て無一文の法華也 佛的境の
ゆゝ人の心中有難し 行住坐臥感心なりて
唱へ来る有難き人に出合たり 既に用よ
乃ちこれ有難き人に出合たり 既に用よ
言切入て死せんあるを用意厳重せられ 佛よ
亦死せ仏る無きこと 是を遣して今は
無事相続の人をこゝ と法華を下りたり 佛
用心よくそれ時宜 人いかりたり 佛
法八幡いに情くに見 源平よりあるを
改まる道を為 和田 ゆりたり 代議を列

濱松 法華 堀尾帯刀先生 右 内府 上言
有難 和国府中 加増 地 入 代 堀尾
始 義 如 云 国 中 有 し 通 人 生
大功 人也 拙 右 国 元 家 と 近習 勤 大
家 功 人也 山 節 之 列 室 御 寄 村 行 よ
賀 行 法 節 よ 行 寄 達 辛 生 入 魂 なれば
堀尾 義 内 吉 を 加 いかに 加 賀 屏 屋
何 人 行 法 小 久 封 面 一 来 八 今 盛 前 府
中 兵 盛 今 晩 書 太 前 屋 堀 主 小 軒 和 雪
答 意 生 池 羅 翁 よ 止 右 中 也 長 下 少 已 本 り

為くと云ふ下心に加賀守孫八郎に大切なる語
り伝て味方よりさを魚一二つに逆鱗し沼中に探
りまんとのあれば又孫八郎と海尾と意恨なれ
ども共に池鯉鮒へ行れり此時和泉守に
百石を所して苅屋に城を築き水野下野
守忠政也今に子七指金ゆして古屋の人也此
方共合せのあるよを聞て居たり此故に海尾
を池鯉鮒より面て答に意せり水野と心中に探
んあるよ孫八郎をと地元しき所方山し嘲よ
天下に隠れなく成り此なるに成
加賀守忠政に関ヶ原の時方有り
年掛て中れり時に孫八郎大出来し
日心庭小遠変にして中に嘉い赤い右同
ちゆ知らし歌と朱玉に赤い冷生きて有魚
古と云和泉守忠政に逆鱗せ近人生
と成に男を添ちゆ一方に刺数魚一
と云ふ〳〵追付上方に一撥起る魚一解き
態せ年古て左右に
れり孫八郎に見成ゆの如能出て居たり拙小男
と若年焔を騒を婚尾に生たり水野に接小

成りて森入たり 仙節加賀守立上り右力振かさ
いかりよ和泉守孫八郎社石田方せ今の芝云云
たり 小と切付原伺加賀伝て其方を立て
大業拙少て思し込んて打方剣い流石和泉
守なれい心はたりと立上原和泉肩先か脇の上迄
庵竹割よ只一方よ討たり 仙右塩尾いかれ
強き蹴子を掛て入知泉振上て肩先泉切付
孫郎時よ小脇指泉抜て孫八郎と和泉守
弁いの西原大力せ塩尾い切倒し達人也 信つ流
しつ 塩尾加賀 ニケ所 所手負たり 仙時 [illegible]

藝衛 [illegible] 佐有て塩尾い孫八郎か眼の透(スキ)ヶ所
方をかさ——附入て肩先泉右ヶ所
肩と引組んて強よ加賀守加首泉討仙右
強き水野加賀人大勢少て塩尾を九巻く所よ
知たる原人有て加賀守社を人泉討たれど剣
孫先れり塩尾弟か演私し塩へ向りて養生
和泉守こ孫或い摘よ方馬よ乗りて水野盗物と名
乗る之後河内と中たる也仙人也時よ孫八郎
加守紙こ向よ加賀守秀郷流の仕第中有り文
小仙度宮石下り 剣府云泉討手るに於て

濃州ニテ出来ル事也 信長石田ガ逆心ヲ聞ク所ヲ
信長代官ヲ遣シ石田ヲ責ル大谷刑部少輔吉隆ヘ
越前ヲ与ヘ給ヒシ恩ヲ忘レテ石田ガ方ヲ九千石取ル事
当代賢良シ人ヲ以テ石田ヲ亡シ国利信長ヲ立
ル事ハ源頼朝ノ武勇ノ遠ク及ブ事ハ
ナラズ人ナリ 正直ガ生ハ二心ヲ抱ク事源
実仁シ人ヲ仍ル事ハ又老シ挑投
ヒ志ヲ抜ル七ヶ年ノ病ヲ以テ両眼失テ
二月目ニ信長ノ光秀又役ヲ免レ直ヲ
形ヲ分ル石田ガ方ニ与シ給フ大谷ガ用ヒ

軍兵ヲ惜ミ給フ事ハ又 内府公ハ長ヲ
正ノ下ニ在ル恩ヲ忘ル人ニ成ル当時日本ノ内ニ
良ヲ称ル人ニ元来石田ハ近江生ル治部少輔光
秀ガ指ノ下ニ石田ハ人魂ニ成ル忠誠ヲ
ヲ出ル也 扨ハ去年伏見ヲ攻カリテ
内府公ハ出ル入ヲ中ニテ下ノ細川ガ反ル去年中ノ
ヲ家ガ出ル事ハ戸川肥後守ハ花房志
摩守ハ坂崎出羽守ハ浅野弾正ガ家ヲ
一老ハ出ル私ハ何ヲ出ル事ハ有テ立退キ大坂ヘ帰ル
石田ハ和ヲ成ル事ハ能ク成ル人ヲ成リ刑部少輔

業衰廃、常毎ニ思ひ慕ひ扶けしよりて相承ス
幼相傳ジて淳美家絶ン、庶子ハ
内府公い庶子を出ス此方ハ他家ニ出ス
一何ニよりかとて流入ラさ流出ニ所望ニ有ス仕体
なる時い淳美家ハ右ニ加と時る合ニ成ル面と
所作ハ只人ニ成ル出雲家新人て是ハ右ニ
所ハ元ハ川花房い相續ス代ハ幼ス相傳
く遣ヒリク奏して何ニよりハ尾ニ成ル人たり
仍ハ大名ニ自稱と出雲入成ル新家相ニ成ル
今極い業ニ成ル一也作ス男良ニ人と時ニ流

刑部相傳ハ九ハ金津ニ出雲ハ系ニ
の作ニ仍ハ作見ハ亜ニ生ス家人又ハ繁也ス
陳い摘ニ大ニ成ニ何色ハ川ハ右小將ニて
計千余人二陳い二男ハ下山城ニ十市遠房
家系て一千余人を為ス湯浅ハ郷ハ常西ニ
右ニ遠ハ二千余人を引率して関東ハ下向ス
時ニ石田三成い刑部相傳加ハ知ル遠ハ用ル
ない何率して味方ハ諸略を以て大切ニ成ル
男ハ九い川俣ハ為ル郷を以て途中ニ出て小谷
城ニ人出ス有ル加ニ加ニ出ス形ニ節有

と共遣りれり吉隆深田氏入懇せを上知を表報
歸し佐和と有いたりと返答して去るし帥
安近一れり

石田治部輝大谷刑部輝軍法之事

新り大谷刑部輝吉隆い石田三成加招よ仍て德
和山し懇へ来り三成加謀略を以て諸
と以て石田方る応刑部輝已為方を亡く生之
志れるよ遂く使を以て知れむよ仍り吉隆
是非なく佐和山へ向りて一味同心を時小吉隆三成

よ依し毛関東追討し上文奉認て佐和城帥先て
先利中納言輝元を保て一味し以人として指せ方余
人し為を起して先佐和見し懇を以れ毛家之の
評定して大谷刑部輝い北國し趣た將として出
余人後に発して北國越前し新発し懇陽
和社日本國中騒しちまたとい騒りよれり
芸書に伝黄雀をされんとして神の縁深を知ら
を是いを分し及と云信せ軍法よかきち
を一切不約の日用已式義中上よ仍て可也
たとへば雀の巣入へ梅の花を手折んを

るよ是成仏之延上して神の下に縋るを知ら
ざ迷花に折ざ神の下の縋たるかそんて厳人
月詣く新のやし凡人俗よしてそる況信を
帰て云利よ奈集ふんとさ生きいそ分の二原を
以て知深魚ものせ又辛生し人遊に神分の上へ
背るしらそして一時よ只人し分の上成義
こそ弥よ今昭をおしき打たるとと思心
よ云利朱高ひの仕方して仏の和樂拍
金一地道よ行てい同を兄一又和と変
よをりて已和ず支なれを捨よいそ分を

極を信る人い只我分の乃ち和よ心変ってて辛生
たよ心乃新ものを道ものいと変魚からて石田加多及
智のの上を本大谷一向宗といを信和樂い者
て同心せつ見極よ思ひ上を原半年の遊宮
安捨魚ものと捨よ遊色よ一変志れり

新当石田治部和樂を大谷吉隆成拍信に歳知
子中遊事ものと敬よ三成大谷よ恢ひ自分已名中遊
遊ひよ出て城中く後川さ軍勢い町家後長小
て合を遊ー吉隆い中撤よ於て色こ合遊ー

れる上国所々へ入て刑部卿を立よく諭し三成（ヒカ）
よりれ原ハ物已　徳川家ハ右国の物米を奪しを
初め秀頼御方を蔑ゆよりて今全く將軍職を奪
ミ奉り後作を指図しやくよりて雅言御原
支意一来て右国し徳見山しやくを上洛遣
今より庭ヶ嶺り唯く秀頼御一流の天下奪ふ
故也拙者今関東を若（連）柄（ホロボシ）拙を奪ひ関八州
所々永く初めの補使一小陸道七ヶ国ハ先所
宜所志諸拙者供より初めをく天下長久を御
願ひ申しかよりて已秀頼御ハ滅こよ奉ひ

○関東より都東筋を西見心所々ハ作る命有らん限りハ
武義を謀られ仕る武度上板倉作行し逆心已来加
中郡所々又深多秀家小西行長増田長盛小を
無為味方々毛利輝元ハ安国寺恵瓊ハ作語ハ
又西より大名ハ多名已ハ謀原逆一右国の問題
初め又右識別白来年来し好みなれい見源より
味同心して秀家御指ひと志ハ形られ刑
部卿強拙として皆附思案して中れ原ハ謀る
き入れ原支ハ也作名已日ハ入魂一れ原より加て原一右
半を疑ひ悟り拙て作心度の解る根より是云

中興の祖と仰ぎ崇め奉り社心を祈ケ様と思ひ立
有よ於て、徳川殿いまだ伝見よ表彰国よ
諸略ヒ軍法ヒ有無れ世免て石塔よ出石し
若代所より道法ヨ平て加七里なれい雷よ発
藩半よ至る毎一ヒ時其ヒ 徳川殿ハ
遣りと称一て石塔ヨ出て出石を定る毎度
を為して討果さん勢しの儀成時よ成せば
討漏る事有る毎よ今い怒く国家へ下り落し
旅の雲霞の乱の山よ雲かゆく叶ずと成
時信玄道から云ふよ一ヒ遣りと石国ヒ大なる

殊に思ひ出ス古今史思ひ出る毎無なる時よ又
刑法拷問思案して法拷問よ為れ無い先布法
方法よして云る様い所人ならむ二成者国家し
徳川殿八見を所して 四府の友ヒて年い六拾七
又冨士郎門云く武富し居有て人物言れい誰ヒ言て
徳川殿ヒ又 徳川殿ヒ又問福谷にて武ヒ長根法山成
ヒ又 徳川殿ヒ又問福谷にて武ヒ長根法山成
ヒ太作て 徳川殿ヒ今一つハ伺ヒて国家ヒ諸略
し知富摂て大功し古大将ヒと石国言れい
ヒ時吉隆ヒ云る八九今石国成し分の上一つと

して及所存に依ハ位の行程や又諸ハ拾万石
許りたよ故合戦ハ三拾万石や是程こ古ハ当時
徳川殿し情ハ人ハ已有や又西国ハ一味して已
当合戦や和角知るこ徳ハ為ハ已成ハ
又時ハ已有ハ一応こよ思ひ而り拾ひ左様
殿様ハ捨ての有ハ安ハ関東ハ下
知して　徳川殿と入魂し為ハ策り時を待ハ
当殿ハ已分裂ハ嫡子秀人四ハ軍勢後先
流云津へ行ハ迎翌ハ和山殿ハ立ハ
淀城ハ来ハ行ハ為ハ大名已定ハ石田ハ

異心無ハ思ハ一ハ知ハ三成加家人川殿ハ
仰来て中ハ歳ハ企全く秀頼の為ハ悪ハ為
国ハ存ハ思ハ報るや当ハ何て此時ハ捨ハ
此断ハ言ハ変りなれハ是非ハ同心ハ流ハ一
云ハ遣流刑ハ拘ハ為ハ者ハ一命ハ
仰ハ知ハ秀頼ハ生ハ思ハ如ハ誠ハ
石田ハ云ハ隆ハ流ハ一迎已ハ毛ハ軍なら
此秀頼ハ所ハ一ハ已ハ捨ハ
殿なれハ是非ハ一命ハ拾て謀略ハ出ハ
石田殿ハ仰ハ一迎川殿ハ為ハ仰ハ

守旅無益と見て佐和山へ遁れり此石田治部少輔太よ
恨み儀ニ此度大谷刑部同心せるニ於ひて八三成
自害ても不ニ和よ忽ち合戦ニて乍ち左同と渡
兵未だ斗枝の首を中来陣時よ刑部少輔すれ
まハ居流の石田家の心庭ニ足仕りサ之よ勝事斗り
知りて負事を弁て知り跡より兄人ハ先軍し
兵ニ斗よ不限也事ぞ先よ御法も無去事支度要
世話なるよし生を須よも無益也也度心庭
也之ハ徳川殿を倒して寂ふし地を得て無益の
有ちて勝利し作略社能ヶ之所法也只く此度を

識甚上世知り得ひ我も相隆心庭ニを振ふて先派の
安居し難ハ其又も無益の乗来よ紀せ得ひと云
手際ハ世よ他挑しく通此度し兄悟よ当時器量
よ能無き要害を捷へ法眼力と號して法説よ入
無益也あると云刑部少輔善る也状ハ武備し要用
とゝで扁年よ操無益の事也とせ地れの合戦
或ハ半ニしせり合様よハ至宝よしてと此度し
如く天下二ツよ押分りて安居し合戦ヲハ先て
不入し御世様よ籠る運を定んとせは浅見哉
き越度を無益也只く野合し勢よ勝負を

[illegible]ことを云ふ又外人を呼ぶ一て刑部卿
より同人をして[illegible]を隆元に[illegible]
て指[illegible]しれ[illegible]より[illegible]を礼君臣の中一[illegible]近將
監同橋子新右[illegible]中と後中同大膳[illegible]大
山伯者守[illegible]中指示[illegible]川[illegible]卿
[illegible]横山監物[illegible]を指[illegible]て之指余人
[illegible]又[illegible]指[illegible]人を外母衣役[illegible]人[illegible]
[illegible][illegible]合し侍[illegible]余人新[illegible]合三百三十余
人し[illegible]也[illegible]見し[illegible]
[illegible]之命より指たり刑部卿を[illegible]石田加[illegible]

[illegible]より[illegible]て後より[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]石田[illegible]
將なれハ自[illegible]石を好[illegible]中して着り強く
[illegible]心有勝利し上中一ハ[illegible]
と一[illegible]ハ[illegible]中合一加[illegible]石田
加[illegible]中[illegible]ハ毛利中納[illegible]元一人
大[illegible]を[illegible]
[illegible]中入[illegible]一[illegible]
[illegible]石田[illegible]和山[illegible]

柳氏安芸守は方智養明し僧人元来は安芸国金山に住
来西開の初に補加末子也初名を武若丸と云ふ若年に時分
方智大に勝生て毛父出家して安芸国逆禅門に入て加西
第に仕僧と成て祈願を云ふ毛利穂元と云ふ毛利穂元
福寺に住僧と成る安芸に云ふ毛利穂元大に感じ
を給て国へ帰て指月石を拾ひ毛利穂元に列に加
り歌を詠て大に出世を先へ毛利穂元おたり兵備
に義理の弟慶市君義仲に変坊なんとのや
内府公は天海僧上林道春公老二人の法師有がき
新に時石田三成大谷に禍有るの世せり刑部輝元
当時関東に威勢備に天下に将なるべく公家上
林道春僧上法師に於ていよ〳〵威光高く加る
有て毛利家に出仕の方智大谷に語らひ徳川殿を
度石田大谷調略して徳川殿を
対して毛利穂元を以て秀頼に後見たらしめん
備に西国一味に振潔と相入のよ〳〵安芸守に働
相を入やと中道寺に安芸守い元来逆賊に一味な
れいに家に結合石田に家人相須加藤を同道して
有備らに家の神文を認て穂元を語に家康黄金
をたん進神の綸旨をらう 内府公に代に中国
に官位に家康に家の中に川されて毛利に一味
して神文を出れ智〳〵為に安芸国に長門備後

已ニ出て軍兵を催して大坂へ下り石田三成
と合議して備前秀家を始め三成ニ同心なれハ薩大谷
山ハ二万の軍兵を催し呼寄大坂へ下したり新ニ大谷
隆小西と惣大将として毛利輝元ニ郭城へ
陶り軍兵を川辺ニ至りて小西平均ニ無しと先発
内々申合せ後ニ石残大坂へ下り集め一味ニ廻ると
思へしかば其この変出ては百光光る者只秀頼卿の
障ふ中を居て石田大谷なるもの也文を認むを文曰
在しつゝり今ニ到り出勢し奥発は路の
一時怨を成す者也一又肝心の行跡なり見るかな

ハ恩賞ハ深家の廣流徳川家康ハ三河分
出て関八州ニ御手家として勢ひ飛雲之
如しある官を諸侯人を蔑如にしても礼を
乗ニ仍る三成を隆卿主ニ代り追討を着向
心至ては大坂ニ居知の妻子悪く禁獄
せしむ無道也何で稀謀ニ及ん是ハ罪遁
徒討て出家族ハ免れ為家数を掃ひ来勤
せら源無し偏ニ古今間の悪逆を守り
て初之在守護を無之也仍る忠文件

慶長五年七月十三日　　大谷刑部少輔吉隆
　　石田治部少輔三成

右しかく〻お恩の判を蒙て又如之の御判無之用意仕
候共、是非拙者石田加家人数十人法師ハ切出る一義
有之申候、池上ゟ右之内有之又ハ関東下向の道筋江
進之人之内有之成共人成り世間ゟ無之ハ
大谷吉隆加判之有り如之表御ふれ出申之
有様御ふれ〻の御ふれ付指別也関東忠義之人数〻指

利之外こ雲霞の如く石田加味方と成て強勢御働
ゟ天地不動成共大谷吉隆ハ軍合成ハ
変ゟ小西ゟ下知ゟ実ゟ智仁富之人迷惑ゟ与力
ゟ原社殊忠なれ新ゟ右之通〻拝集る面〻小西
利中納言秀頼元嫡子宰相秀元吉川猴何ゟ元
妻浮ゟ中納言秀家今ゟ宮中納言秀秋波辺中
納言秀信羽柴長原沢義弘小西摂津ゟ伊勢守面
高野長盛長束大蔵大輔西家間ゟ加藤ゟ
長岡長男越後宮内大輔忠興之親立花左近将監宗
茂大蔵宰相義流久留米侍従秀俊雲面長谷

摂津国住吉宮本脇坂淡路守月宗様ヲ初メ松浦
文鳴筑紫ヲ始メ本小野本之福之同平塚和泉守
淡路別而本下ハ後藤ヲ始メ百余人ヲ率ス
旨八千余人ヲ率下知ヲ守リテ色々ト時ニ
度シ鑑御ハ二万余騎ヲ関東ヲ振シ安房ハ武蔵ク
鎌倉ヲ守リ人々加ヲ守リ後詰ヲ為ンテ居タリ
当国大谷ハ公家惣礼シ摂津ヲ為ンテ居タリ

関ヶ原軍記大全巻之九終り

関ヶ原軍記大全巻之十

一 細川越中守忠興ノ妻女義死并伊見
城攻之事

一 伊見御軍勢居田藤松平太郎死并
居城之事

閑ケ原軍記大全巻之十

細川藤孝右奥之妻女義死後侍人悔恨之変

逆徒小右衛門尊合して閑原下向し給ふ右衛

妻女伝来忠〳〵人物として悔因〳〵入生れ給ふ時小

間越中守右奥之妻女義俗一加して生育乃ち

新る作りんし藤孝宮余人をして殺るる小城作考者

表寄屏元右衛門 内府公の公達女中侍偏為鶴姫

玉義小形有合兵士郎女余人少年偏ち死侍寄元

筑藤孝ハ藤孝富士との義盛伝古墨なし変也

古語曰女小之徒之道有り家小有て父母小

隨ひ寄して夫に隨ひ老ては子に隨ひ代に從
ひ一生涯の間呼吸語ふして者に有ること
せたゆへ夫婦女房まつたく逆女し悲歎
しゆへ名歎すらも彩り或は信老同穴と云
て他に嫁まつらつ況人に於て無元来
他人なれ共付て夫婦と成て他妻を
見捨ゆへ夫婦と成て夫婦と成変又富貴の
結縁也他に嫁まつ仕て御家中風儀
他女の分として勿論夫分邪に嫁まつ人
妻他に切に形他を無変し知小左者に対只

有の作に郭見家福逆一或は妻し出に近
有り変女人御として名歎に本を定り名心
を以て女の恥とす原知也御に細川藩中に大臣し
妻女い夫し心に二心なからしめんかに大臣に
して自宅を御に奥女と云無也
柳人賢し変い元来本名美仲し猫子清れし冠を変
以彩郭御に某らせ一変中奥し例也左大臣と
定必人賢変生して二心有時い主人賢変刑源を見又武門し
大成る恥也又男恥し常整有た妻に変彩を生て他に楽
を有んの者財に名柳い自分国中し清大名し人賢有り出
和に毒所し関変無也見て仕来変新一万代有り
誕也見御に　東照宮し原き思有也左衛左在し時か

徳是し大石し妻よ恵く大坂小宅て人質とする知せ
頼り伏度関東へ下向有りし徳大石し妻子恵く石田
辻へ出て大坂城迄入魚きよりて知たり仍て兵庫
福島左衛門督として三拾二将し妻子を乗れ泥田輝元し
妻室へ内府云し振君故伺見よ有り家ふ細川越
中守忠興し室へ的智日雪光秀が娘にして宮
新兵衛藤也婦より玉り貞心し女性也奉閨し作様ふ
て探し播子ふ市鼻忠利出生て及史婦ふ
ふ孫忠興ヒ命使より福島左衛門大夫を城
迄入城して雪て家ふ福島ふ伊勢ふ細川幸長
小笠原小斎小笠原吹元秀ヒ孫い我方へ向く知る通
り明智日雪光秀し娘也拙より笠上日雪殿を
君信長公弑逆して亦恵石ふ孫りて痛哀
ヒ死ふ孫ふ孫拙より伊賀秋方城内へ国史れて史
足家子ヒ自分し心より門生関東ふ二心有ふ人ヒ
し私ふ信ん孫より又忠利支い流石より明知ら西縁
有て表裏し者ヒ也と第ん支ふ信く思也又
近年父祖出ふ公云史孫中ふ度毒所ヒより関東し
恩ふ家り孫ふ仍ら亦ふ分今死ヒ原附い史ふ拙ふ
市鼻ヒ拙面より恨孫りて本法き合辞有無也

光俊より夫右衛門尉宗利に茶屋新流し利世西くハ
家より夫茶機ゝと茶屋新流し利世西くハ
因へ入ら志免れんとて此時右衛門尉宗利を西く義
より立義んて防禦ゝ因より右衛門尉宗利妻女ハ子男
男子と二名し女子茶屋自分利勝ハ同茶屋切て
出し申へ乱入て乱志ゝり天満宮女と云魚ゝ茶屋
居れ今いたゝ仏安ゝ迷判遠ゝ
百余人ゝ中へ入りて乱しゝたり仏ゝ
行へ中仏新なれい人奪ゝ茶屋因へ入て大成宮な流
西ゝ迷仏法法既より出仏内より肥後ゝ法ゝ

人奪い大手出仏橋川ゝ宮ゝ乱ゝ加藤ゝ人奪ゝ
川村橋ゝ宮ゝ出れて中ゝ出立内ゝ乱ゝ張
りゝ人奪い大阪堀因へ入て出へ出入家ゝ乱ゝ盛
中ゝ右衛門ゝ妻女ハ自信ゝ女子ゝ井ゝ出成魚
ゝと云人見茶屋盛心ゝ細川父ゝ人ゝ仏相ゝ
茶屋ゝ石田治西ゝ流へ相ゝ出ゝ張茶
ゝ出へり

新右中西国ゝ治軍勢大坂へ加行上りて石田方
同ゝ合せ元上茶ゝ評定ゝ為ゝ出茶加信徒

なれい先三歳い七月十三日信濃和山の城衆出法八幡山
より陳衆武者い伯見人分より旗三疋より人数
はゝ分より信和山より殘しこ千余人を引率して
先陳い鴻巣道將監蒲生備中守人せ中軍を森
長康横原長篤ホせ筑前守を殿うしより拵立上
京志たりを勢り者原加らを通逢徒し大將せ
西國ゝ信長石伯耆ヒ三歳加下知をおせ原出羽守を
治部輝八幡山より陳う張てゐ出りより
森坂小弥ゝ信長石より射西して初うを秀吉歸ゝ運
今出時より寄ゝ面しと攻先伯見ゝ城を攻め落

ゝ名居因幡松平小弥太彩して軍ゝ血染り小
袖面しと伴定して毛塚中成相定先代毛の方
を信前中納云秀家二百余人世寅ゝ合を名中
納云秀秋毛百余人北の手諸西毛府長盛長束
大蔵大輔東西海道加賀守百五歳木毛百余人秀秀
帰ゝ近信五人より三千人伯人秀加へたり西の手ハ
為岸長原弥兵衛五千余人伯合を勢り方八幡平
余人南一方ハ無寄亟たり新ら慶長五年八月朔
日ハ長浜九右衛門巻たり伯見城中ゝ向ゝ
西ゝ蜂起ゝ石田ゝ成出法ゝ陸奥国ゝ伯進して

義手ら人数を以て代度義手ら人数配り
義出して名吾元忠を始め皆ら義士を
伺よ討死と元悟して既よ之後所ら左門
ら義よ若授ら御將勝俊い若州小濱ら城ら
として今名古屋ら城ら給申せ九万五千石を領して大
臣所ら親族せ林よ子命なれいる家を始り従
臣達ら御將たり此名い徳見ら城ら之の九龍城
せ拙よ名吾元寄使ら以て中入ら法い始御軍大軍
来して代合中よ今名古屋ら城ら出向せ
所ら

因府ら法入ら城ら対書城よ籠城今代時

我ら之所よ討死有れ汗ら名古屋ら一手よ城ら出て出
城ら有汗法忠度法中よ法返答有面一ら中道ら出る
よ勝俊ら代よ思ひ出れ所い西國方い月ら出る大軍
なれは元叶と城中を通て上京して武手の軍小也
達ら手ら関ら原へ已出法向りら大膳亮小松殿
東山ら宗兵して出陣と云一ら代人せ又出法ら
来所上林行長い者へ法長沢せ出手ら代ら日ら乙
遊の法ら上ら伝よ左藤ら城せ
元文後帝ら出ら名吾大坂ら前ら上ら上下ら
出世拙人ら城ら代ら城ら出ら名吾城ら出ら名吾

お將さま遠去せりと云上林中にて養れ出神社
迄より口惜きハなし　因府云し御前出て法用
後已来伊勢ハたるより武子お免〳〵と来る人遠孔
て名討死し後ハ上洛し時ハ因見ハ出申すより
已て孫有武子名討死仕らハ孫し繁業氣かゆ面
しと云て名居し者の小奥是者ハ死也
り実　実庭若捜し　お將ハ実門より出て腰病せし小
上林行居り常家吹自殺と人の色お遠也信
上林ハ今より於て兼陸とせて家門兼流ハ消
也翌日七月廿九日西國撰候く拝来る武部名居

居為所中ける〻ハ神〻計死い並ら思武板めたり殺
若君并に此女中なと色〻しく〻たり洛ハ
より洛ハ伊卒御出ら〻と思ハ打ら福浦小徒
無ハのう〻伊府し　お色付出迄上卒何〻ハ小
福浦父子今卒ひより出孫少て卒後橋より有之
夜より入て洛より福為賀ら〻ハ陸より入ら〻ハ
名居元忠せ加賀ら後より対面ら為ら〻中有り
福浦方ハ伊〻し用ハ知事ら先対面ら為也雖
名卒拍詰ら居為并卒迄通り力卒取り之力
ら〻加賀ら〻ハ側〻常り流卒流〻て申ら〻物

已仰見し家康は是又小有り元忠荷担関係し一
揆として今古賀左衛門佐討死せ原左衛門
如何を見るに是は君加茂し云達女中
ゆりて前後左右忘却せ給し手ぬ判断
せ安れ其儘にて他御に渡り渡り渡
よ敵人の条を人し云達女丹後国日向し
り原治る毎——此時も秀忠悪死仕れ
情同心有よ於いせ云達女忠節せ
貴流して敵れれは加茂る一こ嘆け元忠ら忠節
深く感——適生　関ヶ原云作りし
家領治る

已理りや今伊達加茂し云達女数
れと者已とざりれいれ心なり中たり今月送り
出す原毎——細川玄旨方へ送り届けせ金銭
なれ人ら美い指別し支なれ訪味方し勝負い
命の毎きや迷云達女中方女取て二千し云
士女係四角し御に送らん迷三し忠義して
云ひれれは長寿大し所時よ城中へ向て
云達女中女送り出して福島加賀るよ御
位る百姓已云お遠送り届けたり仙台福島家
志たりれ代時し御家ゆそ代云お遠加忍有

り以謂也新田義貞ハ元忠ハ心よりを深義氏なく
義よ怪しかハ九日に夜内義深治郎ハ家臣松平左
衛門家忠同義貞ハ近江ホ家初として所々ハ集
りて酒宴を催けり居義貞ハ元忠ヤりる料来
并を知る故大将に号を知らんとて拒る其如逆
よ新死を軍ハ無から民敵ハ大軍よりて味方
絶千騎余人海に入海に一宿九年に一毛れら
む拒た勢の笑およ信無から民　内裏公称こ家
人義と奥に当城よ新一番始ハ敵義貞ら逆
度ヒ二度ヒ寄出て心無騒　徳川家に寄拾

家所討死を無数也生よ私の御方に弱者小
勢合戦を無一と云れハ者元と同心
て酒盛一を後手配を定ける所御
を者居義貞ハ元忠并上林行居新居三百八拾
余人也二の丸よハ内義深治郎ハ家長三百八拾余
人ハの丸ハ門よハ松平左衛門ハ家忠同義貞ハ近
江并信濃肥後ホ八百余人夜中松の丸に搦方
焼崩一て搦手を奪ハ拒ハ新田義貞ハ新
搦手を配りて大軍の寄来る家信居井ハ新
寄ハ中に面に深夜合を吾家指として厚勢日

の早鈴より押寄て合戦よりとなる大軍の義経
勢の声八百千の雷のゆるがし城中も色めき立せ
て同鬨波しく声を合せ合戦を時の
鹿しれる新手の者共八百騎ばかりにて民家を
打破り鉄砲を打立て稲麻のごとく囲たり
城中よりも鉄砲を撃ち合せ一時に鉄砲
を打出て支戦し新手の搦手ハ搦手にて
詰かけ一時に攻破ると知られ搦手ハ
寄せ来せんとて大石を投なげ大筒を放たれ
けれども城中の的に成るうたれ者死傷者何千
人と云数を知らず左手ハ搦手ハ用意の大軍なれ
ども城の上を乗ふり越し高い所に陣を取て押詰て
攻せん方もなく見くるよりあるる

佐藤孫四郎兵衛松平ハ討死并義経し支
度手ハ詰くるよ押詰攻下ハ所伝平ハ松平主殿助家
忠四郎兵衛ハ大将者共屋敷に防元忠ハ
手勢を打出て戦ふて戦れハ敵兵点口を退
き引き寄ると云ふ者共義経し新なる搦手小勢
也新手ハ叶ハ無ものよりハ水ら攻討死と義経の

酒あして夜の明るを待おはりて味方に勝ち逃
ぬ[illegible]て翌日戦ひ[illegible]宮中松の丸[illegible]合
り依て日大将思ひのたけ戦て戦死仕たり[illegible]関
東に[illegible]信[心]義[illegible]て[illegible]書く盛[illegible]
斬る逆徒に[illegible]将木脇と[illegible]上て石田三成の[illegible]
能よ翁の有り如

兵書に曰点い死して没後残して名有り牡丹
花て葉と成り人い死て名残て留る霸也
点よりきらに戦死て没後残して無の常
の主宰として[illegible]山野に住

とい[illegible]死て没い者人の魂と成[illegible]世の中に
主宰と成て[illegible]名有り霸と[illegible]
の夏せ菊木い妻夏去咲て秋に成り[illegible]
の[illegible]小者り[illegible]心く花て[illegible]毒[illegible]
敷あて是葉と成る況[illegible]人に於て[illegible]死
して只佛にならんと思ふ[illegible]
面からに残る[illegible]の名や何[illegible]
[illegible]加名の残る花に[illegible]
と思ふ名い敷し夏せ[illegible]
る[illegible]二ふ有[illegible]

今の世の人皆もと悪人なり
まし　此世より御世にして　知者新　推古
面目同し　変せ或智識の中に　今の世の
人死して後皆人と云ふ　変に　朱書　紙
の世より乃て人の　仏下品にして　神儒仏
此よりて一生涯なり　小乗迦　此を死後
小乗教命し　四人の宮　不成人せ　小乗教
人せとなれらは　皆大悪人とせ　唯人の宮
ならさる　心機　変せ　角に　成
小乗後の名　大変なれ　死異　名に

源川と云ふ忍者の元りせ　史書に名　已同
莫世　弟史　門より　於て　楠正成の石碑
年か　参百年　本より及とい　今の人
よりも石に　有り　近くに　五年八月　百
山城国伏見の城より　於て　討死したる　国衆
伯家　居　参　府元忠　内藤清　家
松平　家　御　忠　同　書　近　小早川大将　名
古今より　稀とする　所なり
劉　西国　方　清　中　剛　秀　家　大　手　方　楠　小
西　横　清　行　長　中　手　清　原　沢　長　清　加

賞を直義松の丸へ今年秋於金剛八幡
金人出来輝諸侯云者ゝ如ゝ
御中納言忠嗣の大手を攻破れたり 孫ゝ壮年の
雪将ゝして士卒後下知して搦手を攻破れたい
大軍指行来加ゝして攻立る様ゝ計言ゝ
御方の者共因幡松平ゝ二人ゝ方ゝ中道ゝ
代行ゝて在時ゝ相撲ゝを彼ら取無ゝ世者ゝ討
て出て只一度ゝ退揃ゝ無ゝ云出ゝ二将共ゝ同
ゝ陣中ゝ軍云者方ゝ別て御あたり松平主殿
御家忠ゝ者年ゝ指ゝ者ゝ軍功抜群

ゝ武者の名ゝ方人ゝ者ゝ数ゝ
たりゝ れゝいて知ゝ人ゝ
敵ゝ打ゝ者ゝ 敵ゝ
打ゝ出ゝ近ゝ大手の門ゝ
御家ゝ内ゝ 横彦兵衛 松平九郎
横彦新兵衛 の渡ゝ浪の
ゝ自物ゝ
宋松ゝ

治水川水口指余諸新兵衛等百余騎せけ向く兵一時に打寄
寄せ来る清水の義家勢に軍兵数多余人有之に
戸川花房ホし士大将治人にて拵ひ之を拵ひ色々き
立既に鳥口に退くと志れる時よりこれ中勢
たり屈ひ上知恵絶て敵に向ひ余る大軍也唯一
騎に寄入て首いれらすよ計捨よせよと云後
その者三方の毎日よりの剛勇き戦ひ志たるに
れ人るの猛しき安打出る内敵深沼勢に家老に三陳小
んて追出る敵清水勢に勝大軍なりとい[illegible]
人なれ者共ひて引退く家老に家老に一所小

書て兵数を追拂んかの也拵小敵に強勢也拵御
て本陣を毎からに進軍兵衛きりくとて
の門に入て皆時に守又捜ひ敵して待かけ
流石ホ　東照宮ホ市目利極有て陣張に至
る毎ホ大将実ホ小牛宮ホ極敵生たり
拵る又拵ホ打出る者共勢に身元忠勢
年六指二方中に年宮ホ古兵也先年味方加ホ
ホ合戦ホ時武田の大敵と戦て軍功有りを
摩の長篠宮に稜ホて歩行之戸目中を拵る
天誅ホかおとる毎ホ[illegible]と印ホ玄年黄ホ近一宮

薄ゝ梨子打の烏帽子形の兜今の三日月高蒔
ゝ前立和尚花色の羽ゝ赤ゝ赤ゝ赤ゝ
出ーて小西行長ら軍兵協力ゝ集居たる和尚
本寺ゝ居て大きゝ書簡を飛大將
徳川家ゝ長居為ゝ居たる府元忠やいかゝ
小西弾翔の陰ゝ遠ゝ逃ゝ後ゝ
又ゝゝ一時ゝ城内入たりゝ相隨ふ家臣小笠原
ゝ向ゝ城外松平忠吉ゝ近正井上林行房彼此
ゝ百余人鯨波の声を上てかけあたりゝ小西が軍兵
原家を合せて戦ん〻ゝ元忠ゝ三人寄ゝ

奮戦する上ゝかゝゝ士卒後ゝ立て下知後
代ゝ城を奪ゝて小西が兵を追拂書簡ゝ
せら重ん〻ゝ元忠ゝ人の和ゝ有て書簡ゝ
難ゝ変て捨ゝかけ立ら重ゝ居ゝ
六騎切て落ゝ敵小西が軍兵ゝ乱立て敗北上林行
房ゝ法師武ゝ少ゝ同ゝ〻ゝ働れ共小兵ゝ
るゝ不得ゝ せゝ〻ゝ白のゝ心中ゝ せゝ〻ゝ面例ゝ
るゝ振下ゝ長刀ゝ水車ゝ廻ゝ居ゝ
歌兵衛切落ゝ別首二ツ有ゝ居ゝ
用捨ゝ上従ゝ入度ゝ白のゝ居ゝ

第七行度の手から七間麓より前に出合
たる敵を蹴散らし唯一日や先城内に突入
討死する者多き中に進出し川原毛一騎進出し城中入
て本丸に乗下りしより新田大手搦手相と七ヶ所諸
るとい共西国勢深谷小西し右勢重忠し進まられ
虎口に退く支し又苦戦さよ代後城方し勢
ひ強くして鉄砲放討立し城近寄し貴付に七日
七既よ苦戦よ及れり依し信夫将藤加さ九郎
藤又郎し手小て藤蔵手ゐ九毛き之四郎事
九郎若石田治郎右衛門八幡山し陣分佐藤
中遠りれるい今日し城攻流石よ西玉ゆて名誉の
大将達大軍ゆて関東方のち芸ヨつ加武千ゆ七之
さるちよ四郎佐よ九郎太て心ゆよ此個手強
有よ於い三成一方い攻破毛き之ゆて七中をり
依し佐津渡番ホし信大将大よ横り今日ゆて
中しまよ有て七与九は遠ゆ敵也此法礼七ゆ
搦代搦後よ小勢也何程の支有毛一ゆ日唯
一攻よ仕付毛き除石田方い大坂に伝来義帰
一ゆ仕上七逆後方ゆ左近一れり実よ今吾中納公
来秋いしかゆ七して当城搦後一毛ゆ小攻蔵

しかるに面目なく面目なく思召されしかば、きて義経御
召なされ、其方と家人百余人と云ふは、山長谷
に隠し置き給ふ様に、伊豆へ流人に成て、松の丸殿ばかり
源尾清平殿、彼の宜今為と年来し入魂と云
ふ故、別永京に住居て、松平為朝殿御縁故
幸に源尾の組の足軽并手の内者を別に召し
して自余の人々交信に来方、宮ヶ中入迷失
為義お憩中入れる、為朝十方に新参家来蔵城
古屋敷を見眼前也、明日珍敷る事時よりは方
に軍兵を集中へ入籠せい、義経御のたまひ

冥加永く御儲く古屋敷を中遣りけり源尾清
十郎、大に怒んで、そをおれ者ども伝に今宵
義経、武士に成将に命て夜の明る家捕者
たなきたに小勢の為朝也迫り来有り
て防る屋敷ならん所多所用数松平木に向く
兄弟者て知らせ一度の命とせよ家場
為加勢ちまに判官為朝殿方と云て家来に
云有に家人と云ふ、郷士二千騎に今為朝て
たり

柳川判官殿ハ西國ニ生て武勇し富士殿ハ関係脇道ニ生たる武
士ニ勝れ方方打ヒ武勇ハ達人也 [illegible] 方指揮隙
し若唐船ニ於て伐撃将軍加賀殿ハ一番乗りして敵
兵孤度ニ加へ入り孤度なる敵し富士殿伐入先
陣参たり孤度ニ入る之人加藤なる仰高間の家行ニ逆進
ニ立て立退れり

○孤ニ成ル判官殿ハ敵ハ味方ニ成ル今日の御恩ハ
深き小西し毒殺ニ成ル其後御働き第一千万石上石
田ニ成ル中越たるハ秀頼帰の軍代ハ云ル所の為
と成ル中越たる社稷忠也明日し鎮ハ小ハ見浦
ハ 辰刻義松平ハ敵対面ハ人数又義ハ敵ハ心変

ニ成ル 徳川殿し云達義ハ女中方ハ井海道
し御送りたり ケ様し変ハ有ハ二心ハ接む様し武
門し恥とする処也明日し鎮ハ出ハ只し当家武
家し有り たる事振ハ無き也 何卒老成し
御出て先ニ敵ハ入る事ハ当家ハ之
指出し若ハ出て和ハ成る中たり ハ人し大将和儀
来ル手の内ハ有と云ハ富士殿ハ言ハ果して
武蔵殿ハ討れたり 孤ハ明日ハ富士殿
斯ハ御中ハ深尾清平帰ル返り忠たる変成
ハ也ハ今日敵軍し和語して為ハ内義松

平木の面くお集りて今晩故云孫して酒宴
面醫師殿よお話る的月八角き鶴ひなる面き
今生の名殘り也今宵酒
宴面一遊宴始し和語り云れるよ者長者屋
節りるハ柳氏伊見藤八左衛秀吉心ゆえ
書信志給へり史後情ゆえ
内府云所の説也そ上京ゆ上洛し府所
説を祈くの石調法とお歩るや仏の神鶴
討死宴面一と不堅く左せ遊を見信ゆえお見
無く新人武八他門兵衛の地下人木の笹なる

ヨモリ

宴討死さ法面きふ也ゆらたさ山とひよ南の方八
敵也出ら法今月しを面よ為き面く蔵行法へと
武八古弼への使りと為よ出一又八分命ゆえ結せたり
呉大將八儀代恩顧し士牛りして彼見九衣余人
お殺りて殺り遊て夜の明るゆえお泊たり翌
蒙去る年八月新日富八し別が角津長康義法
文千余人別所下寺守今日し出て手ゆえ殺りて来
たはのくらきよたて切なる角津殿藤俊の
吉俊上洛砲ゆえ打ち殺く城下ゆ出一と付たり
大手ゆ寄る大將松平主殿助家忠見ゆえ和泉

き歌の有形にいとゝ国東し家富し和歌の道
きと名高家たれら有りの道撰と下知ら
れり 什財家人為四久卿勅撰家三卿京田升
記函折卿左京卿撰歌所兄未詠人と知り
たる富士ゆて志ん上は進て出れい撰て武蔵八
撰歌又撰雲の次上は雖俊の歌家上て大手門
より寄出たり別而下野七兄弟と知侍て
本戸家家を世さるハ兄源と世卿本戸家家た
るよ御遊付入よせさるゝと美先ん御進んて歌家
入たり什名字野又宮卿竹下指宮人堂中人遊遊付

入よ古歌を兄源と世て別而ら家人本戸口家撰ら
んと下知ら松平三家卿兄家又て名高ら
歌んて下り家人よ指せたる歌家遊れ家よ撰
けと下知て本戸口よて本戸二歌家歌て
いよ〳〵面歌よ家て加るお題ら面く已皆く
撰家入て御卿く家〳〵兄家の者は天の墨
色知らんと〳〵さ一七の家源物又大手の本
戸家遊出さ三ら家卿兄ん上て出ら〳〵撰利
せと思ら次ハ既よ夜明渡ら次せ財宮口いと〳〵源
尾張平宮已ら指口松の花分今高中納公高秋の

軍兵を率いたり什方を秀秋の家人五篠東市郎
下知してを松の丸八千余人を入たり什方に小屋
を焼出し下立屋大谷かけたり今いくを朝
をそ[illegible]よりり拙者も城内を[illegible]
度見て無てい石列く保尾う逆徒を彼を[illegible]
捨さる支こそ遺恨せと憤りり家人木見[illegible]
[illegible]て我く什所を防[illegible]
也城に松の丸小逆心の[illegible]有りいかに思神の御
きさるたまるまし敵首を[illegible]
[illegible]くは生を[illegible]

けて太夫三云なり中御こ佐殿に大夫殿いを
又敵兵し的の端を当人屋むかしか敵の国へ
来て自害をするいか中言に拙ら敵に向て
討死を無きせ我味方ら示し[illegible]
て年既に古指動来に[illegible]
いならたを我に[illegible]
に拝命を今の高麗の前立物は日に輝き軍
兵百騎計り[illegible]して渇号響く拝借
掛をこ下る兵人拝出して大を掲て[illegible]
対元忠せと名乗り月先の[illegible]

但馬守宗茂家老松平主殿助宗忠同五郎兵衛
ホ何時知せんとかけ出たりさし已大軍押寄たる
よ鬨の声合戦しくと法螺合たるい連列衆
御きせ打合戦い彼日より難き籠い東西より鹿き
て戦しかく思し込んたる哀たれい是ゆて已退
く心いおしたく浮多今吾小西摂田の大軍迫
立ら引き流よを退きさ已せた寄津福島の毒海
様分を人の敵と場新後おと已云らたお敵故已
大将已已ケ所よ立切ら引き討死する侍士已多
ハれい士卒勢し亡られれい主従親子已并へ戦

浮ゆしくよ侍を討死して孫りおよ成と家松平
主殿助宗忠い家老ツきの芸る示りて激
立ず立し故近付敵い二人已なく天晴武功振り
せ代名福島左衛門太夫判官殿百之と書
たる母衣かけて七寸のるよ示示り進歩る有形
を偏よ小山の郷おく也を殿助宗忠い父大敵
郷迷家宮し雄人よて討死せり代名を殿助
おしに於諸世代判百之衆同を進撃し提てか
けかの百之見衆うんて連大将汁と云る柄の槍を
進ん延おしに右左くい有た右しを後衆延

して常出たはいうてられた半るあき大刀より大分の法
風記録へてうを屋物ら脇ハ人が腰近後ハ白く黄
きれいるかを逆様より高たり安宅つる様乗り
付捨接れていよ〳〵お御〳〵主屋物ら家人京四外
記酒井物右昌主人の欲と折ヲとりしら味方ハ後
故討死ハ宅ハ宅ら出人手別ハ下野守ハ強く御し
首取ハたり内義ハ宅つ家長ハ千変万化より
踏ハ〳〵かく負先源安家人ハ抱て懐中小入て自
宅〳〵首取隠〳〵れり物こそ大きハ砂ハ平て為
福角ハ勢充入〳〵れり先侍〳〵深尾ら迫り

忠〳〵信ハ白ハ先〳〵又ハ河ハ橋より塚ハ先ハ七月八日
高橋〳〵きより先源ハ七なき夏ハ先なり

関ヶ原小軍記大全巻之十終り